

5月定例会における新型コロナウイルス感染症への対応について

(5月8日BCP会議追加分)

1. 新型コロナウイルス感染症への対応にあたっている担当所管への配慮について

- 新型コロナウイルス感染症への対応にあたっている担当所管については、次の事項に配慮する。

・配慮する所管

危機管理監	危機管理室
総務局	特別定額給付金室
健康福祉局	健康部、保健所
子ども青少年局	子ども青少年育成部、子育て支援部
産業振興局	商工労働部
教育委員会	学校教育部、放課後子ども支援課

・長時間の答弁調整を行わない。

・質疑は重複せず簡潔に行う。

2. 5月28日以降の本会議・常任委員会の運営について（共通事項）

- 出席理事者は、提案理由説明・答弁予定がある理事者とし、午前・午後で入れ替えることとする。

- 大綱質疑の質疑事項の通告、議場スクリーン資料の提出、常任委員会の質問内容の締切日時については、締切日の午後3時とする。あわせて、出席要請する理事者を議会事務局に報告する。

- 緊急に理事者が対応にあたる必要が生じたときは、関係理事者の退席及び欠席を認める。

その場合は、議長・委員長に許可を求めて退席する。

- 会議中に不測の事態が発生した場合、議会BCPマニュアルのとおり対応する。

※会議を休憩し、議会BCP会議または委員協議を開催し、対応を検討する。

3. 本会議の運営について

- 大綱質疑、その他質疑における各会派等の持ち時間の使用は、半分を目安とする。

*参考（半分とした場合の大綱質疑の持ち時間）

会派名等	大綱質疑持ち時間
大阪維新の会堺市議会議員団	360分
公明党堺市議団	220分
自由民主党・市民クラブ	160分
堺創志会	100分
日本共産党堺市議会議員団	100分
長谷川 俊英議員	20分

○大綱質疑本会議（6月4・5・8日）は、午後3時を目途に終了するよう努める。

○大綱質疑本会議は、密を避けるため、定足数（定員の半数24名以上）を保ちながら運営することとし、各会派等においても、協力する。なお、密を避けるため、各議員は会派等控室において、音声傍聴もしくはインターネット中継を視聴する。

4. 常任委員会の運営について

①委員会室

○委員会室内の理事者側の座席は、密着しないよう配慮する。（1列6人）

○意見陳述者にマスクの着用を推奨する。

②運営

○常任委員会における質疑者の持ち時間の使用は、半分を目安とする。

○市長質問

○市長の出席時間は、各委員会1時間とし、出席時間帯は次のとおりとする。

- ・市民人権・建設・総務財政委員会は、午前10時から午前11時まで
- ・産業環境・文教・健康福祉委員会は、午前11時5分から午後0時5分まで
なお、午前11時に暫時休憩を入れ、市長が入室後、午前11時5分から再開し市長質問を行うこととする。

○各委員の持ち時間については、1時間を市長への質問を希望する委員の人数で割った時間とする（答弁時間を含む）。

○陳情者の意見陳述については、陳述時間（3分）は変更しない。

○常任委員会は、午後3時を目途に終了するよう努める。

5. 会議中の換気について

○議場 11階：常時、議長席裏、左右の扉を開ける。（採決時を除く）

　傍聴席：常時、出入口の扉、窓を開ける。

○委員会室 常時、室内の小窓を開ける。

　常時、傍聴席の出入口扉を開ける。

○会議開会前、休憩時、会議終了後に窓、扉を開けて換気を行う。

6. 消毒について

○昼休憩時、会議終了後に議場・委員会室の消毒を行う。